

発達障害を知ってください

発達障害者支援法において、発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等をいい、脳機能障害であってその症状が、通常低年齢において発現するものと定義されています。

発達障害は、本人の努力不足や親のしつけ方・育て方によって起こるものではありません。

広汎性発達障害（自閉症・アスペルガー症候群等）

自閉症

(例)
急に予定が変わったり、初めての場所に行ったりすると不安になり動けなくなることがよくあります。そんな時、周りの人が促すと余計に不安が高まって突然大きな声を出してしまうことがあります。
でも、よく知っている場所では一生懸命、活動に取り組むことができます。



アスペルガー症候群

(例)
他の人と話している時に自分のことばかり話してしまって、相手の人にははっきりと「もう終わりにしてください」と言われないと、止まらないことがよくあります。
でも、大好きな生き物のことになると、専門家顔負けの知識をもって、お友達に感心されます。



学習障害 LD

(例)
会議で大事なことを忘れまいとメモをとりますが、本当はメモをとることが苦手なので、書くことに必死になりすぎて、会議の内容がわからなくなることがあります。後で会議の内容を周りの人に聞くので、「もっと要領よくメモを取ればいいのに」と言われてしまいます。
でも、苦手なことを少しでも楽にできるように、ボイスレコーダーを使いこなしたりと、他の方法を取り入れる工夫をすることができます。



吃音(症)

(例)
会話をしていると、「きききききのう・・・」と単語の一部を何度も繰り返したり、つかえてすぐに返事ができないことがあるので、友人から笑われます。「ゆっくり話さない」と言われて、そうしようとするとなますます話せなくなります。これが障害によるものであることを、みんなに理解してもらえるといいとは思いますが、恥ずかしいので言えません。

注意欠陥多動性障害 ADHD

(例)
大事な仕事の予定を忘れたり、大切な書類を置き忘れたりすることがよくあります。周りの人にはあきれられ、「何回言っても忘れてしまう人」と言われてしまいます。
でも、気配り名人で、困っている人がいれば誰よりも早く気づいて手助けすることができます。



トゥレット症候群

(例)
授業中自分の意思に反して突然大きな声をあげたり、首を何度も振る動作をしてしまいます。そのため、学校の友達には、「落ち着きがなく迷惑なクラスメート」と言われてしまいます。こういった症状が出てしまうことが、障害によるものであることを、みんなに理解してもらいたいと思っています。



その他 感覚過敏・運動障害

(例)
五感が非常に鋭敏で、甲高い音や機械音が苦手で耳をふさいで固まってしまったり、においや味覚が過敏で偏食になったりすることがあります。手先が不器用で、おはしがうまく使えなかったり、服のボタンがとめられなかったりします。歩き方もぎこちなかったり、スキップなどが苦手です。

ここに示したのはあくまで一例であって、どんな能力に障害があるか、どの程度なのかは人によって様々です。子どもにも大人にもこれらの特徴をもつ人がいます。発達障害は障害の困難さも目立ちますが、優れた能力が発揮されている場合もあり、周りから見てアンバランスな様子が理解されにくい障害です。そのため、上で紹介したような印象をもたれていることが多くあります。近年の調査では、発達障害の特徴をもつ人は稀な存在ではなく、身近にいることがわかってきました。発達障害は脳機能の障害と考えられていて、小さい頃からその症状が現れています。早い時期から周囲の理解が得られ、能力を伸ばすための療育等の必要な支援や環境の調整が行われることが大切です。

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部発行「発達障害の理解のために」より

改正 発達障害者支援法について

平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、発達障害者がライフステージ（年齢）にあった適切な支援を受けられる体制を整備するとともに、この障害を広く国民全体に理解されることを目指してきました。今回、平成28年8月に発達障害者支援法が改正・施行され、今まで以上に一人ひとりの発達障害者の日常生活や社会生活の支援とこの障害の正しい理解と普及に取り組めます。



1

ライフステージを通じた切れ目のない支援

医療、福祉、教育、就労等の各分野の関係機関が相互に連携し、一人ひとりの発達障害者に、「切れ目のない」支援を実施することを目的規定に追加しました。

2

家族なども含めた、きめ細かな支援

教育、就労の支援、司法手続における配慮、発達障害者の家族等への支援など、きめ細かな支援を推進します。

3

地域の身近な場所で受けられる支援

地域の関係者が課題を共有して連携し、また、可能な限り身近な場所で、必要な支援が受けられるように配慮します。